

# 風しん予防接種費用助成

問 町民課 保健予防係（健康センター） ☎0965-52-7154

妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳などに障がいが残ることがあります。町では、風しん予防接種費用の一部助成を行っています。

- ▶ 対象者 妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者で風しんの抗体値が低い人  
※ただし、過去に予防接種を受けた人や風しんにかかった人は除く。
- ▶ 申請期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ▶ 助成上限額 風しん、麻しん風しん混合ワクチン：6,000円（ひとり1回限り）
- ▶ 申込方法 予防接種を受ける前までに、申請書等を提出してください。  
申請書類は健康センター窓口にあります。



# 带状疱疹ワクチン予防接種一部助成のお知らせ

問 町民課 保健予防係（健康センター） ☎0965-52-7154

対象となる人で希望する場合は予防接種を受けてください。助成金の申請は不要です。

- ▶ 対象者 氷川町に住民票のある次の人
  - ①令和7年4月から令和8年3月に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる人
  - ②接種当日の年齢が60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
- ※①の人には個別に通知が送付されています。届いていない人はお問い合わせください。  
※原則、過去に带状疱疹ワクチン予防接種した人は対象外となりますが、医師が予防接種を行う必要があると判断し、町長が認めた場合は対象となります。

- ▶ 接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

## ▼ ワクチンの種類と接種の方法

| 種類    | ビケン（生ワクチン） | シングリックス（組換えワクチン）    |
|-------|------------|---------------------|
| 接種方法  | 皮下に1回接種    | 筋肉内に2か月以上の間隔を空け2回接種 |
| 自己負担金 | 2,640円     | 6,600円（1回分）         |

- ▶ 接種当日に必要なもの
  - ・予診票
  - ・保険証や自動車運転免許証など住所・氏名・生年月日が確認できるもの
  - ・身体障がい者手帳の写し（60～64歳の対象者のみ）
- ※生活保護を受給している人は無料となります。保護証明書等を添付してください。

献血に  
ご協力を  
お願いします



### 8月26日🔥

場所：介護老人保健施設 八祥苑  
受付時間 13時30分～15時30分  
ご協力いただいた方には、卵などをお渡しします！

# 八代地域で農業を始めませんか！

親の農業を引き継ぎたい、農業法人等に就職（雇用就農）したいといった農業を始めたい人を町、JA、県では応援をしています。  
農業は、自分で計画を立て、自然とともに種子から農産物をつくり、販売するやりがいのある仕事です。八代地域の平野部は、いぐさ、米、トマトやイチゴなどの施設野菜、ブロッコリー、レタス、キャベツ、バレイショなどの露地野菜の大規模経営が行われています。  
また、中山間部では、しょうが、茶、梨、晩白柚、花きなどの地域の特性を生かした多彩な農産物が生産されています。一方で、農業を始めるためには、栽培技術はもちろん、農地や機械・施設・資金などが必要になります。  
就農支援制度には、研修中や経営開始直後の一定期間における生活資金の助成や機械・施設の導入補助などがあります。詳しくは、問い合わせ先までご相談ください。

- 問い合わせ先  
新規就農者向け就農支援制度について ▶ 氷川町農業振興課 ☎0965-52-5854  
農業研修について ▶ JAやつしろ営農部 営農企画・支援課 ☎0965-35-4081  
新規就農者・雇用就農全般について ▶ 熊本県県南広域本部 農業普及・振興課 ☎0965-33-3479



# スマート農業機器等の導入を支援します 申込期限：10月31日（金）

問 農業振興課 農政係 ☎0965-52-5854

農作業の効率化や省力化、生産性の向上につながるスマート農業機器などの導入費用を補助します。町税の滞納がない、氷川町に住民登録がある認定農業者が補助の対象です。

| スマート農業機械等導入事業                                                                                                                                              | 農業用ドローン操縦技能認証取得事業                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 対象 スマート農業技術カタログ（平成30年農林水産省公表）に掲載されているロボット技術や情報通信技術を利用した農業用機械などの導入にかかる費用</li><li>▶ 補助率 1/3以内（上限額166,000円）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 対象 農業用ドローンの操縦技能認証取得のための講習会の受講料、認定証交付費</li><li>※交通費・宿泊費・飲食費などは対象外</li><li>▶ 補助率 1/3以内（上限額1人10万円）</li><li>※1人1回限りで再受講は不可</li></ul> |

# 中学校卒業程度認定試験

問 学校教育課 ☎0965-52-5859

- この試験は、病気などやむを得ない事情で、就学義務を猶予または免除された人に対し、中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。
- ▶ 試験日 10月16日🔥
  - ▶ 願書 受験案内に添付の封筒で8月29日🔥までに文部科学省宛て簡易書留で郵送
  - ▶ 受験案内配布場所 県内市町村教育委員会（8月29日🔥まで配布）

文部科学省ホームページ

